

会議の名称	令和6年度第4回小美玉市地域公共交通会議
開催日時	令和6年11月25日(月) 午後3時00分～午後4時10分
開催場所	小美玉市役所 防災倉庫 2階
出席者	<p>【出席委員】21名</p> <p>小美玉市副市長：深谷委員 関東鉄道(株)：(代理) 廣瀬様 (有)上田タクシー：上田委員 羽鳥駅前ハイヤー(有)：渡邊委員 (有)みのりタクシー：清水委員 茨城県バス協会：古賀委員 小美玉市議会：長島委員 小美玉市商工会：幡谷委員 小美玉市観光協会：(代理) 山口様 小美玉市区長会：吉倉委員 茨城県立中央高等学校：江原委員 小美玉市社会福祉協議会：大山委員 国土交通省関東運輸局茨城運輸支局：橋本委員 国土交通省関東運輸局茨城運輸支局：(代理) 峯岸様 関東鉄道労働組合：中村委員 茨城県石岡警察署：濱田委員 茨城大学名誉教授：山田委員 茨城県政策企画部交通政策課：(代理) 菊池様 小美玉市市長公室：滑川委員 小美玉市福祉部：佐々木委員 小美玉市教育委員会：植田委員</p> <p>【欠席委員】5名</p> <p>東日本旅客鉄道(株)水戸支社：石川委員 小美玉市老人クラブ連合会：緑川委員 おみたまハーモニー連絡会：前野委員 小美玉市PTA連絡協議会：古渡委員 茨城県水戸土木事務所：見澤委員</p> <p>【オブザーバー】</p> <p>石岡市都市計画課：青柳様</p> <p>【事務局】7名</p>

	原都市建設部長 都市整備課 朝比奈課長、深作課長補佐、戸塚係長、大槻主事 ランドブレイン(株) 瀬戸様、土屋様
議 事	1 報告 1) 「おみたん号」令和5年度利用実績 2 協議 1) 「おみたん号」の見直しについて 2) 定額タクシーの実証運行について 3) 小美玉市地域公共交通計画(素案)について
会 議 資 料	資料1 令和5年度実績について 資料2-1 「おみたん号の見直しについて」 資料2-2 北浦団地内のルート検証試走(令和6年10月23日) 資料3 定額タクシーの実証運行について 資料4 小美玉市地域公共交通計画(素案)
記 録 方 法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開 (傍聴人 人)
審 議 の 内 容 (審議経過、結論等)	
<p>(審議経過及び結果)</p> <p>1 開会</p> <p>【事務局】</p> <p>ただいまより令和6年度第4回小美玉市地域公共交通会議を開催いたします。</p> <p>本日の会議ですが、現在26名中21名の委員の出席をいただいておりますので、小美玉市地域公共交通会議設置要綱第6条第2項の規定により、委員の過半数が出席していることから、本会議が成立することをご報告いたします。</p> <p>※資料の確認</p> <p>それでは会議次第に沿って進めて参ります。</p> <p>次第の2、会長よりごあいさつをいただきます。</p> <p>2 会長あいさつ</p> <p>【会長】</p> <p>皆さん、こんにちは。大変お忙しい中、公共交通会議にご出席いただきまして、ありがとうございます。</p> <p>本日の協議事項の1つ目に、おみたん号の来年度の運行計画の見直しについて。次に、新たに交通空白地帯における定額タクシーの実証運行について。そして3番目に、前回の</p>	

会議で皆様から色々ご意見賜りました、公共交通計画素案についてご審議いただきたいと存じます。それぞれ、忌憚のない意見をよろしくお願ひしたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

3 議事

【事務局】

ありがとうございました。

続きまして、次第の3、議事でございますが、会議の進行につきましては、小美玉市地域公共交通会議設置要綱第6条第1項の規定により、会長に議長を進めていただきますので、進行の方、よろしくお願ひいたします。

【会長】

それではこれより議長を務めさせていただきます。

まず、議事の報告としまして「令和5年度コミュニティバス『おみたん号』利用実績」について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

※資料に基づき一括して説明

【会長】

ありがとうございました。

次に、議事の2協議としまして、「コミュニティバス『おみたん号』の見直しについて」事務局から説明をお願いします。

【事務局】

※資料に基づき一括して説明

【事務局】

北浦団地内の試走につきまして、関東鉄道様より補足説明をお願ひいたします。

【関東鉄道様】

今回北浦団地を試走させていただきまして、まず、電柱が道路からはみ出していることと、あとは側溝がふさがっていないところが結構多いことで、写真を見ていただくように、乗用車と交わすときにかなり寄せなければならないというところで危険であるというふうな会社としては判断をしたというところでございます。

団地の方からいろんなご要望いただくことは本当にありがたいと思っておりますが、現段階ではこの延伸のルートは危険であると考えたところでございます

【会長】

要望に対し、事務局として、関東鉄道からの説明を踏まえて対応を教えてください。

【事務局】

今回の検証結果を踏まえまして、我々事務局としましては、まず安全な運行が確保できること、それと定時性が保たれること、こういったバスが安全に走行できる環境が整うまでは、運行は団地内には延伸せず、現行のルートで運行させていただきたいと考えていますので、よろしく願いいたします。

【会長】

所轄の警察署で何かございますか。

【委員】

資料 2-2②に、「一方通行または専用道路になれば」と記載されております。該当する道路を一方通行のような規制やバス専用道にすることは、現時点ではかなり難しいと思います。

【会長】

それでは協議に入ります。

北浦団地の要望につきましては、ご意見ございますか。

【委員】

北浦団地にコミュニティバスを運行してほしいとご意見した地域の方は、地域全体の意見・要望ですか。

通常、道が狭いと歩行者の安全確保など色々な問題が関わってくるので、地域の方は、市の道路部局にご相談されているかと思います。市の道路部局の対応を含めて、市の方針を打ち出したほうがよいと思います。地域の方々は、道路建設課で市道の課題について、対応できる取組みは期待していると思います。時間のかからないように、対応していただきたいです。

【事務局】

地域から要望書を受け取っております。

道路整備については、「拡張してほしい」というような要望は出ておりません。ただし、子供たちの安全を守る観点から、グリーンベルトを一部設けております。

事務局として、既存のバスがなかなか運行できない地域については、他の交通手段、もしくは、システムをご提案させていただきたいと考えております。

【会長】

北浦団地の要望については、安全面の観点から現行ルートのままでもよろしいでしょうか。

【異議なしの声】

【会長】

次に、「おみたん号」の運行計画の見直しについて、ご意見を賜りたいと思います。

【委員】

中央高校です。

現状、雨天時における朝の時間帯は、おみたん号に乗れないことが発生しており、今回のダイヤ改正により、朝2便体制になることに感謝申し上げます。

下り最終便の運行時間が1時間繰り上がると説明がありました。現状、部活をしている生徒は、最終便に間に合わず保護者による送迎で帰宅している学生が多いと思います。来年度、学生の帰宅方法がどのように変化するのかについては、不安に感じるところがあります。

次に、おみたん号は昼の時間帯も大体1時間に1台運行しています。来年度、昼の時間帯の運行がなくなることにより、学校として定期考査によって午前中に下校する生徒や稀なケースとして台風や降雪により生徒を早い時間帯に下校させる時の対応について、今後、検討が必要になると考えております。

このような状況時において、事務局として、何か対応策がございましたらお答えください。

【事務局】

臨時の運行については、土曜・日曜・祝日も中央高校に向けて運行することを予定しております。本数については、現在の日曜日の運行本数より少なくなります。来年度から土曜・祝日もおみたん号を運行する方針に変えたことから、運行時間帯に利用していただきたいと考えております。

【委員】

来年度の再編によって、土曜日にも運行することはたいへんありがたいと思います。

ただ平日の定期考査は午前中に終わることから、11時半や12時半くらいにおみたん号を運行してほしいです。現状、運行することが難しい状況から、気象条件等によって早い時間帯に下校することになった時の対応として、「JA前」バス停付近まで行くことにより、

おみたん号を利用することが可能になると思います。ただ、大雨の時の臨時便を検討していただければと思います。以上、要望とさせていただきます。

【会長】

要望として承り、今後の検討課題とさせていただきます。
ほかにご意見はございませんか。
それでは見直しについて異議なしとしてよろしいでしょうか。

【異議なしの声】

【会長】

それではこの案のとおり見直しを進めてまいりたいと思います。
次に、協議の2つ目「定額タクシーの実証運行について」事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

※資料に基づき一括して説明

【会長】

ありがとうございました。
ご意見を賜りたいと思います。タクシー事業者の皆さん、どうでしょうか。

【委員】

実施しないと分かりません。

【委員】

いいことだと思います。

【会長】

タクシー事業者と協力して進めたいと思います。

【委員】

現時点において、定額タクシー券の実証運行は、通常のタクシー運賃を計算して、小美玉市の制度として補助するというところでよろしいでしょうか。

【事務局】

おっしゃる通りでございます。

【委員】

資料3の参考事例にある「水戸市」などの定額タクシー事業の場合、特別な運賃の認可を受けて実施しております。今後、本格運行を行う際には、事前申請、認可等々のご相談をいただいたうえで、お話を進めていただけると助かります。

【委員】

実証運行を行い、評価することを積極的にやっていただきたいと思います。

少し気になるところとして、タクシー会社の忙しい時間帯に一般利用者とおみタクの利用者が重なった時に、どちらを優先的に乗車していただくかの方針をある程度タクシー事業者を立てていただきたいと思います。おみタク利用者の予約が通勤や一般利用者を優先させる場合、おみタク利用者に、一般の利用者を優先することによって予約が取りづらいようなことを利用者が納得できるように伝えてほしいです。行政側もそういったところを考えていただいた方が、スムーズに実証実験を行うことができると思います。意見を参考にして取組んでみてください。

【会長】

ご意見を参考に取組ませていただきます。よろしくお願いいいたします。

次に、協議の3つ目「小美玉市地域公共交通計画（素案）について」事務局から説明をお願いいいたします。

【事務局】

※資料に基づき一括して説明

【会長】

ありがとうございました。

それでは、質疑に入ります。ご意見等ありましたらよろしくお願いいいたします。

【委員】

69 ページ、事業 3-1-3「パークアンドライドの促進」は、小美玉市、茨城県、バス事業者が実施すると記載しております。この事業は、パークアンド“バス”ライドを想定しているものですか。茨城空港でパークアンド“バス”ライドとして事業を行う場合、空港に車を駐車し、飛行機に乗らずにバスに乗るイメージでしょうか。

【事務局】

事業 3-1-3 のイメージは、パークアンド“バス”ライドです。

茨城空港におけるパークアンドバスライドの事業は、茨城空港の駐車場に車を駐車し、飛行機に乗らずに、バスで水戸駅方面や東京方面に移動することを想定しています。

【委員】

小川駅についても、バス停のところに車を止めて、バスに乗る考え方になると思います。ここら辺は空港とか関係のところと調整をしたのでしょうか。

【事務局】

本市の立地適正化計画にパークアンドバスライドの記載があり、本市の交通計画においても整合を図る観点から事業に入れさせていただきました。

【委員】

59 ページの計画の目標について、基本方針 2 「【再掲】コミュニティバスの利用者数（1 便平均）」の基準値が「4.3 人/便」とあり、基本方針 1 の「コミュニティバスの利用者数（1 便平均）」には、「4.1 人/便」とあります。ここの基本方針 2 の数値は、基本方針 1 と同じような数値となるのではないのでしょうか。

【事務局】

基本方針 2 の数値は、基本方針 1 と同じ「4.1 人/便」となります。訂正いたします。

【会長】

計画書の概要版は、「4.1 人/便」となっております。ご確認ください。

【委員】

基本方針 2 の「コミュニティバスの利用者数」数値目標の部分について、1 便あたりの利用者数ではなく 1 日あたりの利用者数で出した方がよいと思います。1 便あたりの利用者数で表現した場合、乗らない便関係なく収支率を高める指標となります。基本方針 1 の数値目標には、収支率の記載があります。基本方針 1 は利便性の向上とあることから収支率を記載し、基本方針 2 は市民の足を確保することから、1 日あたりの利用者数と記載した方がよいと思います。他の市町村の交通計画もコミュニティバスの利用者数は、1 日あたりの利用者数で算出していると思います。再検討していただきたいです。

また来年度から土曜祝日の運行も開始します。例えば、平日 1 日あたりの利用者数で表現した方がよいと思います。

【事務局】

数値目標「コミュニティバスの利用者数」については、ここ数年、運行経費がかなり高くなっており、収支率は数年間で改善できる可能性が低いと考えていることから 1 便あたりの人数で記載いたしました。今後、補助金を受ける場合において、1 往復あたりの 1 便あたりの人数が規定する数値となっています。1 便あたりの人数の方が比較しやすいと考え、記載いたしました。

【委員】

基本方針1については、効率性を重視し、運行経費の中で利用者数を増加させたいと考えているということで理解しました。

基本方針2については、「タクシーの利活用による公共交通システムの利用者数」は1日あたりで表現されており、利用者の目線から公共交通を利用しているかどうかを見ていると思います。利用者目線で考えた場合、パーソントリップ調査からバスの利用率に近い目標として、1日あたりの利用者数で表現してほしいと思います。

【事務局】

おっしゃる通り、基本方針2については、利用者数の増加を目標にしていることから、1日あたりの利用者数とし、基本方針1については、1便あたりの利用者数として表現いたします。

【会長】

委員の意見を踏まえて、計画書を修正し、パブリックコメント案としたいと思います。いかがでしょうか。

【異議なしの声】

異議なしということから、以上のとおりで進めさせていただきます。

4 その他

【会長】

続きまして、次第の4、その他について、事務局から説明をいたします。

【事務局】

※今後のスケジュールについて説明

5 閉会

【事務局】

以上をもちまして、令和6年度第4回小美玉市地域公共交通会議を閉会いたします。おつかれさまでした。